

南街地区自治会集会所運営委員会 殿

青少年対策協議会第二地区委員会

委員長 押本 康江

「神輿」譲渡・譲受について

2006年12月31日付けにて、親和自治会より所有権譲渡されました「神輿」について下記の通り南街地区集会所運営委員会に譲渡するとともに、保管管理の一切をお任せ致します。

「神輿」譲渡・譲受 覚書

	立会人（代表者）	備考	譲渡・譲受 契約日
譲渡	親和自治会 会長 橋本章子	親和自治会 所有	2006年12月31日
譲受	青少年対策協議会第二地区委員会 委員長 斎藤 弘子	新所有者 青少年対策協議会 管理運営 集会所運営委員会	2006年12月31日
譲渡	青少年対策協議会第二地区委員会 委員長 押本 康江	所有者 青少年対策協議会 管理運営 集会所運営委員会	2024年10月31日
譲受	南街地区自治会集会所運営委員会 委員長 大月孝彦	新所有者・管理運営 集会所運営委員会	2024年10月31日

青少年対策協議会第二地区委員会所有の「神輿」を、南街地区自治会集会所運営委員会に譲渡致します。

2024年 10月 31日

青少年対策協議会第二地区委員会 委員長 押本 康江



青少年対策協議会所有の「神輿」を譲受するとともに、管理運営を行います。

2024年 10月 31日

南街地区自治会集会所委員会 委員長 大月 孝彦

